

2024 年度事業計画

1. 基本方針

2024 年度は前年度に引き続き、「頼りになる建築家、頼りになる JIA」を活動の基本テーマにして、SNS 等の活用はじめ、新しい時代にあわせた社会への情報発信に力を入れます。

同時に、将来の JIA の組織基盤の強化のため、若い世代の会員の育成に加え、多世代の会員による活動への積極的参加と、会員同士の密接な交流を促進して、JIA の活力と魅力の向上をめざします。

ポストコロナの新しい時代に向けて、コロナ禍の中では自粛していた各種セミナーやイベントなどの公益事業活動の活性化のため、本部・支部・地域会の連携による活動の拡大と活動内容の充実を図ります。

また、新・資格制度構築に向けた具体的活動に加え、令和 6 年能登半島地震による被災地への支援に、復旧・復興に至る長期的な視点で建築専門家として取り組みたいと考えています。

その一方で、今後会員数の減少が続いた場合の財政問題も考慮して、会員増強への努力に加え、注力事業分野の明確化や事業運営の効率化、経費の削減も図っていきます。

2. 重点施策

1) 建築家の信頼向上をめざした情報発信の強化

建築関係者だけでなく、社会一般への情報発信強化のため、ホームページのリニューアルや動画媒体(Instagram)の活用等による新たな広報活動をさらに拡充します。また、全国大会や支部大会、その他様々なイベントやセミナー開催(WEB 活用含む)により、一般市民の方々へ建築家の仕事や活動に関する情報を積極的に発信していきます。

2) 人材育成のための施策の充実

建築家継続職能教育(CPD)プログラムを統括した「JIA スクール」の充実のため、JIA の表彰受賞作品等の優れた建築を研修対象とする新プログラム「JIA フィールドトリップ」をはじめ、魅力あるプログラムづくりを進めます。また、将来の建築設計界と JIA を支える人材育成を重視して、学生の負担を無料化したオープンデスクをはじめ若い世代への支援を行います。

3) 会員の活動参加と交流の促進

様々な JIA の活動に若手をはじめ会員が積極的、自主的に参加する環境づくりに努めます。また、公益活動への寄与も重視した会員情報システム「JIA メンバーネットワークサービス(旧名:エキスパート・インデックス)」の運用開始をはじめ、会員同士の交流を促進します。

4) 本部・支部・地域会の連携による公益活動の強化

優れた建築物の市民への紹介、まちづくりへの支援、建築物や都市の環境問題への対応、建築物の保存・活用活動、消費者に対する建築相談活動をはじめとする公益活動を

推進します。特に、支部・地域会による地域密着の公益活動については、本部・支部・地域会の連携による組織内の情報共有等を促進して、活動の拡大と質的向上をめざします。

5) 新・建築家資格制度の構築に向けた具体的活動の着手

社会から信頼される統括設計者の資格としての新しい建築家資格制度構築をめざして、制度内容の詳細検討と JIA 内でのコンセンサス強化を進めながら、社会からの認知や建築界の動向に十分留意して、関係団体・行政等との調整を進めます。

6) 災害被災地に対する支援活動や将来に向けた災害対策の強化

令和 6 年能登半島地震の被災地に対して、復旧・復興までを見据えた支援活動を行政、関係団体等と綿密に連携した支援活動を推進します。また、将来の災害発生に備えた対策等の検討と社会への情報発信を強化します。

7) 業務環境の変化への対応

建築および設計における発注方式の多様化や業務内容の高度化、BIM の浸透をはじめ技術の進化による業務内容の変化に対して、関係団体との連携をもとに、国土交通省や関係行政に対する的確な意見の提出等を行なっていきます。また、コンペ・プロポーザルの普及に向けた活動に力を入れます。

8) 国際活動への取組み

UIA(国際建築家連合)、ARCASIA(アジア建築家評議会)、および海外建築関連団体等とのネットワークを活かし、海外の建築に関する情報収集、調査研究活動を推進します。特に海外の建築家に関する資格制度や教育制度等に関する情報収集を重視しています。

9) 組織マネジメントの合理化・適正化

JIA は、本部・支部・地域会、それぞれが極めて多くの活動をしており、その管理事務が煩雑化しています。管理の合理化、効率化とともに、コンプライアンスの強化のため、適正なマネジメントが行える運営管理体制づくりを進めます。

3. 2024 年度の公益事業活動（事業分野別）

2024 年度の事業分野別の公益事業活動は以下の通りです。

1) 建築環境整備事業

・環境保全と建築物等の保存・活用活動

建築物や都市の良好な環境の保全やエネルギー消費の削減、良質な建築物や環境の保存・活用に向けて、シンポジウムや講習会の開催、環境教育への支援、環境関連図書の出版、行政への提言、関係官庁・団体からの調査研究受託事業等を実施します。

・まちづくり活動

自然・歴史・文化・地域社会・安全などに配慮した、優れた街づくりをめざして、シンポジウムや講習会の開催、市民活動や行政への支援・提言、他団体と連携した都市問題に関する調査研究等を実施します。

- ・災害対策と復興支援活動

地震等の大規模災害発生時の被災地への緊急支援活動、被災地の復興に関する支援活動、災害対策に関するシンポジウムや講習会の開催、他団体と幅広く連携した災害支援のネットワークの構築・運営等を実施します。

- ・建築相談活動

支部・地域会に設置している建築相談室が、建築・増築・リフォームの相談、欠陥住宅問題等トラブルへの対応をはじめ、一般市民に対して住まいに関するきめ細かな相談活動を実施します。

2) 建築文化育成・交流事業

- ・表彰活動

日本建築大賞・優秀建築賞、新人賞、25年賞、環境建築賞を主催し、受賞作品をJIA建築年鑑へ収録・出版、ホームページ等での公開をするほか、JIA全国学生卒業設計コンクールや支部等による特色ある表彰事業を実施します。

- ・交流活動

広く一般市民に対して、建築文化の普及・振興を図ることを目的として、建築物やまちなみの見学会、建築文化に関するシンポジウムや講習会の開催、建築作品の展示会の開催、建築文化関連図書の出版等を実施します。

- ・国際活動

海外の建築関連団体等との情報交流を通じて、海外の建築・まちづくりに関する情報や資格制度・建築教育に関する情報の収集、また国内の建築に関する活動の海外への発信、さらに海外での大規模災害発生に対する支援活動等を実施します。

- ・教育・育成活動

建築分野をめざす学生や若手建築実務者向けの教育・育成事業として、建築設計実務を指導するオープンデスクの開催、海外の学生との交流支援、子供を対象とした建築・まちづくり教育のための講習会、その他実務家向けの各種セミナー等を実施します。

3) 建築家制度整備事業

- ・継続職能研修（CPD）制度運営

建築家が業務および社会的責務を果たすために必要な職能の継続研修を目的に、CPDプログラムの提供、CPD取得状況の管理をはじめ、他団体と連携をして、CPD制度を運営します。

- ・建築家資格制度運営

建築家のモデル資格として推進している建築家資格制度に関して、「登録建築家」の認定業務や普及活動、さらに今後の資格制度改革に向けた調査研究、活動等を実施します。

- ・建築関連の法・制度等の調査研究・提言

業務発注方式や新技術の導入等に関する法・制度の調査研究と提言をはじめ、業務報酬基準、仕様書・契約書や建築家賠償責任保険に関する調査研究と提言等を実施します。

以上